

## 平成30年度「荒廃農地等利活用促進交付金」の要望調査について (旧耕作放棄地再生利用緊急対策交付金)

「荒廃農地等利活用促進交付金」は耕作放棄地を借りて再生し営農する場合にその再生工事費等を補助する制度です。平成30年度中に事業の活用を希望する農業者の要望調査を行います。

裏面の希望連絡票を提出いただいた方を補助金申請の対象者と致しますので、希望される方は必ず下記方法で手続きくださいますようお願い申し上げます。

【対象者】認定農業者、認定新規就農者、認定就農者

【補助率、上限（見込）】

※ 但し、予算の範囲内

交付対象	交付額	総事業費の上限
①再生費（伐採草刈・抜根・耕起・整地） 土壌改良費（肥料・堆肥の投入）を含む	経費の全額	①～④までの合計額が 200万円未満/件 (税込)
②土壌改良費（肥料・堆肥の投入）2年目	25,000円/10a(定額)	
③営農定着費（農薬・種苗の播種・定植）	25,000円/10a(定額)	
④施設整備費（廃棄物処分・ハウスリース等）※	経費の1/2	

※ハウスや灌水設備等の購入は対象外

### 提出方法及び締切

・下記①、②を郵送又は窓口持参により提出

- ① 裏面の希望連絡票（対象農地の確定が必須） **締切 平成30年1月19日（金）17時まで**
- ② 見積書（補助メニューすべてに必要）

### 提出先及び問い合わせ先

・〒430-8652 浜松市中区元城町 103-2  
浜松市役所農地利用課 農地集積グループ TEL457-2836

※持参の場合は下記窓口での受付でも可

農地利用課 北部農地利用グループ（北区役所3階）TEL523-3106  
農地利用課 浜北農地利用グループ（浜北区役所3階（なゆた・浜北））TEL585-1118

### 今後のスケジュールについて

・希望連絡票を提出いただいた方には県の予算配分が確定次第お知らせします。  
(平成30年6月末予定)

### 【注意事項】

- ① 希望連絡票は、全体の要望量を把握するためのものであり、採択を確定するものではありません。
- ② 現段階では国の制度変更がある場合があるため、申し込み条件や補助メニュー等が変更になる可能性があります。

平成 30 年度荒廃農地等利活用促進交付金 希望連絡票

平成 30 年 1 月 19 日 (金) 17 時必着 (FAX 不可)

氏 名	印			
住 所	〒 浜松市 区			
連絡先	自宅 携帯 FAX			
再生利用したい耕作放棄地 (筆ごとに記入) ※必須 ※5 筆以上の場合は別紙添付可	区	町	地番	面積 (a)
	合計			
予定作物				
農地中間管理機構からの 転貸を予定している場合	※相対契約よりも農地中間管理機構を通じて農地の貸借の申請 を行った方が耕作放棄地の補助金申請も採択されやすい可能 性があります。農地中間管理機構を通じての貸し借りでも良い 場合は有に○をつけて下さい。 有 ・ 無			
再生工事費 ※見積書の提出をお願いします。	円 (税込)			
土壌改良の実施意向 (肥料・堆肥等の投入) ※見積書の提出をお願いします。	有 ・ 無			
営農定着の実施意向 (種苗の播種・定植) ※見積書の提出をお願いします。	有 ・ 無			
施設等補完整備の実施意向	・ ハウスリース ・ 廃棄物処分 ・ その他 ( ) ・ 意向無し			
施設等補完整備の実施意向がある場合は以下もご記入下さい。				
施設等補完整備費 ※見積書の提出をお願いします。	円 (税込)			